

## 土木学会認定土木技術者資格 上級、1級土木技術者資格（コースB）に関するQ & A【2011年版】

Q. 1 コースAとコースBとは、どのような違いがありますか？

A. 1 上級あるいは1級土木技術者資格におけるそれぞれ2つのコースの違いは、資格を認定するための試験方法の違いであり、認定者としての能力レベルは同等としています。

コースA：土木技術者としての実務経験のみならず筆記試験による分析的、総合的能力に関する評価に重点を置いたコース。

コースB：土木技術者としての実務経験に関する具体的な自己申告とそれに対する口頭試問による実務経験能力に関する評価に重点を置いたコース。

また、上級あるいは1級土木技術者資格に要求される能力は、コースA、コースBとも以下のとおりです。

<b>● 上級土木技術者</b>	<b>Senior Professional Civil Engineer</b>
複数の専門分野における高度な知識、あるいは少なくとも1つの専門分野における豊富な経験に基づく見識を有し、重要な課題解決に対してリーダーとして任務を遂行する能力。	
<b>● 1級土木技術者</b>	<b>Professional Civil Engineer</b>
少なくとも1つの専門分野における高度な知識を有し、自己の判断で任務を遂行する能力。	

Q. 2 コースBの具体的な受験資格を教えてください。

A. 2 コースBの受験資格は次のとおりです。（「受験案内書」もご覧ください。）

<b>● 上級土木技術者</b>	<b>Senior Professional Civil Engineer</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下位の資格を保有していなくても、直接受験することができます。（1級、2級などの事前取得は不要です。）</li> <li>・ 実務経験年数が12年以上あること。ただし、大学院在籍も実務経験と見なします。</li> <li>・ 受験対象者の業務経験としては、責任ある立場で5年以上の経験年数を有していることが必要です。また、次に示す技術レベルを想定しています。</li> <li>・ 想定技術レベル：担当プロジェクトの遂行に際し、必要な技術に関する十分な知識を有するとともに、的確な判断力、マネジメント力により、責任ある立場で統括できる技術者であること。</li> <li>・ 土木学会特別上級土木技術者資格もしくは上級土木技術者資格の認定者、または技術者としての経験が17年以上で受験者の技術力を評価できる方の推薦が必要です。ただし、1級土木技術者、技術士またはRCCM資格を有している方の受験申込に際しては、推薦文は不要です。</li> <li>・ 土木学会の会員以外の方も受験できます。</li> </ul>	
<b>● 1級土木技術者</b>	<b>Professional Civil Engineer</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下位の資格を保有していなくても、直接受験することができます。（2級の事前取得は不要です。）</li> <li>・ 実務経験年数が7年以上あること。ただし、大学院在籍も実務経験と見なします。</li> <li>・ 受験対象者の業務経験としては、責任ある立場で3年以上の経験年数を有していることが必要です。また、次に示す技術レベルを想定しています。</li> <li>・ 想定技術レベル：比較的小規模なプロジェクト、あるいは相当規模のプロジェクトの一部をなす業務の遂行に際し、自らの知識と経験に基づき、的確な判断ができる技術者であること。</li> <li>・ 土木学会特別土木上級技術者資格もしくは上級土木技術者資格の認定者、または技術者としての経験が12年以上で受験者の技術力を評価できる方の推薦が必要です。ただし、技術士またはRCCM資格を有している方の受験申込に際しては、推薦文は不要です。</li> <li>・ 土木学会の会員以外の方も受験できます。</li> </ul>	

Q. 3 受験資格にある「責任ある立場」とは、どのような立場ですか？

A. 3 コースBでは、実務経験年数（大学院在籍も実務経験と見なします）に加えて、「責任ある立場での経験年数」を求めており、上級技術者が5年、1級技術者が3年です。ここでいう「責任ある立場」とは以下のようなものを想定していますが、これに限定されるものではありません。

【上級土木技術者】

- 官庁技術者：事務所長あるいは経験者、一定事業規模の業務グループのトップとして計画・設計・発注・施工に関与した経験者、研究分野のグループ長あるいは経験者、技術論文、技術報文による学会賞あるいは公的機関による技術表彰等の受賞者など
- 教育・研究者：公共工事の遂行に関連する委員会の委員長あるいは幹事長経験のある教授あるいは准教授、研究論文、技術論文による学会賞、あるいは公的機関による技術表彰等の受賞者など
- 民間技術者：大規模現場の所長、高度な専門知識が要求される現場の所長、監理技術者、設計においては照査技術者、専門工種・分野の部長あるいはグループ長（施工会社、設計会社とも）、技術論文、技術報文による学会賞、あるいは公的機関による技術表彰等の受賞者など

【1級土木技術者】

- 官庁技術者：初任の事務所所長あるいは主要事務所副所長・工務課長あるいは経験者、個人で比較的高度な技術的判断が出来る技術者など
- 教育・研究者：公共工事の遂行に貢献した経験のある准教授、助教、研究論文による学内表彰の受賞者など
- 民間技術者：一定の監理・照査技術者経験者、高度な専門知識が要求される現場の主任技術者、計画・設計者等、専門的な業種等で十分な経験・知識を持ち表彰経験のある技術者など

Q. 4 コースBの受験で推薦者が必要な理由を教えてください。

A. 4 コースBにおいては、筆記試験を行わず、直接、口頭試問により資格の認定審査を行うため、受験対象者の技術レベルが受験資格に相応しいか否かを確認するためです。ただし、技術士またはRCCM資格保有者の方の1級土木技術者資格への受験申込に際しては、推薦文は不要です。同様に、1級土木技術者、技術士またはRCCM資格保有者の方の上級土木技術者資格への受験申込に際しても、推薦文は不要です。

Q. 5 コースAとコースBの資格分野が異なる理由を教えてください。

A. 5 資格分野は出来るだけ大きくりに束ねるという考え方の下で、コースBにおいては、技術者が自身の実務経験分野に照らして選択し易いような分野設定をしています。

Q. 6 コースBでは「細分野」がありますが、「資格分野」との関係性を教えてください。

A. 6 各資格分野の細分野は、資格分野を出来るだけ大括りとしているために、口頭試問の審査員を選定する際の参考とするために設けているものです。

Q. 7 自分の専門とする細分野がない場合にはどうすればよいですか？

A. 7 Q. 6のとおり、各資格分野の細分野は口頭試問の審査員を選定する際の参考とするものですので、適切に審査員を選定するためにも、なるべく記入してください。該当するものがない場合には無記入としていただいて結構です。記述していただいた業務経歴を拝見して担当委員が判断させていただきます。

Q. 8 認定されたとき、名刺等に、コースA、コースBを記載する必要がありますか？

A. 8 Q. 1で、コースAとコースBの認定者の能力レベルは同等と説明しているとおり、コースAとコースBで、資格の表記の違いはありません。

(例) 上級土木技術者〔鋼・コンクリート〕、1級土木技術者〔河川・流域〕

Q. 9 土木学会認定土木技術者の活用状況を教えてください。

A. 9 2001年度に創設された本資格制度の認定者数が年々増えてきたことに加えて、2008（平成20）年度から「土木学会会員であること」を上級および1級技術者資格の認定要件から外すこととしたことを背景として、2007年12月には国土交通省の「発注者支援業務の契約方式の見直しについて」の中で、発注者支援の管理技術者として上級ならびに1級技術者が要件として追加されています。

このことを契機に、各地方整備局、水資源機構、都市再生機構などで公共工事の発注者支援業務の管理技術者資格として、また、水資源機構では一般競争入札における管理技術者として、関東地方整備局では、建設コンサルタント業務おプロポーザルや入札での評価対象技術者資格として活用されるようになっていきます。

今後、土木学会認定土木技術者の活躍の場がさらに増えていくものと考えています。